

## 防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方 に関する検討会の開催要綱（案）

### 1 目的

防災行政無線は、災害時の地域住民への情報伝達手段として大きな役割を担っている。また、高齢者等をはじめとする災害弱者の方々によりきめ細かく防災情報を行き渡らせるためには、住居内の戸別受信機が有効と考えられることから、その普及促進を図ることが重要となっている。

このような状況を踏まえ、総務省及び消防庁は、「防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会」を開催し、平成 29 年 6 月 30 日、報告を公表した。

本報告を踏まえ、戸別受信機の量産化・低廉化を図るために、戸別受信機の機能に係る標準的なモデルや仕様書（例）の作成等を実施することを目的として、本検討会を開催する。

### 2 名称

本検討会は、「防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 防災行政無線等の戸別受信機の機能に係る標準的なモデル・仕様書（例）
- (2) 防災行政無線システムへの入力インターフェースの規格化

### 4 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会には、主査を置く。
- (3) 本検討会は、主査が運営する。
- (4) 本検討会に副主査を置くことができ、主査が指名する者がこれに当たる。
- (5) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) その他、本検討会の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

### 5 議事の公開

- (1) 本検討会の議事及び使用した資料については、次の場合を除き、公開する。
  - ① 公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあると主査が認める場合
  - ② その他、非公開とすることが必要と主査が認める場合
- (2) 本検討会終了後、速やかに議事概要を作成し、公開する。

### 6 開催期間

本検討会の開催期間は、平成 29 年 7 月から平成 30 年度末頃までを目途とする。

### 7 庶務

本検討会の庶務は、消防庁防災情報室において行う。

防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会  
委員

(敬称略、主査を除き五十音順)

(主査)	中村 功	東洋大学 社会学部 教授
	東 智裕	芝浦電子工業株式会社 公共通信営業部 技術部長
	市村 克典	東京都江東区 地域振興部 スポーツ振興課長
	井上 英幸	一般社団法人 九州テレコム振興センター 主席研究員
	臼井 洋介	株式会社富士通ゼネラル 情報ネットワーク事業部 第三開発部 担当課長
	小野田 耕久	日本無線株式会社ソリューション技術部 無線インフラ技術部 同報無線システムグループ 担当課長
	桐本 光徳	アルインコ株式会社 電子事業部 設計開発部 部長補佐
	後藤 武志	長野県飯田市 危機管理室 防災係長
	櫻井 稔	アイコム株式会社 ソリューション事業部 参事
	椎木 裕文	日本電気株式会社 スマートインフラ事業部 マネージャー
	静間 徳敏	リズム時計工業株式会社 時計事業部 時計企画部 次長
	菅原 崇永	宮城県仙台市 危機管理室 防災計画課 技師
	高田 潤一	東京工業大学 環境・社会理工学院 教授
	高橋 克巳	モトローラ・ソリューションズ 官公庁法人システム技術部 部長
	永山 伸一郎	東芝インフラシステムズ株式会社 放送・ネットワークシステム部 通信システム機器設計担当 参事
	成澤 昭彦	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 公共システムセンター 無線通信システム部 部長
	西原 健一	株式会社日立国際電気 映像・通信事業部 ソリューション設計本部 防災システム設計部 主任技師
	松元 誠	沖電気工業株式会社 情報通信事業本部 社会インフラソリューション事業部 地域ソリューション第二部 第二チーム チームマネージャー
	三市 高志	西菱電機株式会社 社会システム事業部 ソリューション営業部 部長
	宮田 索	兵庫県豊岡市 政策調整部 防災課 課長
	山之口 弘樹	株式会社エリアトーク 無線事業部 営業課 課長
	渡川 洋人	株式会社JVCケンウッド 無線システム事業部 国内システム開発部 シニアマネージャー

【オブザーバー】

瀬田 尚子	総務省 総合通信基盤局 電波部基幹・衛星移動通信課 重要無線室 課長補佐
-------	--------------------------------------